

### 3. 人事評価制度運営会議の開催

- 人事評価制度を適正かつ円滑に運営するために、社会保険庁本庁幹部職員、ブロック担当事務局長及び民間スタッフをメンバーとする「人事評価制度運営会議」を開催。(年2回／延べ 7回)
- 人事評価制度の運用及び改善に関する基本的事項、評価項目その他の重要事項について審議。

### 4. 職員からの意見・要望の聴取

- 人事評価制度に対するアンケートの継続的な実施(毎年度／延べ 6回)

(例) 20年度アンケート調査結果より(意見・要望が多かった上位5個)

- |  |        |
|--|--------|
| ・ 絶対評価へ変更すべき .....                                     | (109名) |
| ・ 360度評価を導入すべき(主に部下からの上司の評価) .....                     | (90名)  |
| ・ 何故、その評価になったのか説明すべき .....                             | (83名)  |
| ・ 数値以外の日頃の取り組み(主に電話や窓口対応等の定性的業務)や目標の難易度等を評価してほしい ..... | (76名)  |
| ・ 全職員もしくは評価が高い職員の目標や評価結果を公表してほしい .....                 | (55名)  |